

別紙

研究等成 果 報 告 書

研究費の区分	学部等研究費 種目 :
研究課題	本学における望ましい教職課程カリキュラムの在り方に関する研究
学部等・職・ 氏名	共通教育センター・教授 松本裕司 准教授 藤井義久
研究成果の概要	<p>本年度は①6年制教員養成制度にともなう問題点や課題、②小学校段階における「めざす教師像」「めざす学校像」について考察した。その結果、6年制教員養成制度が教員の資質向上等において積極的側面をもつものの、ア. 大学院の量的整備、イ. カリキュラムの策定、ウ. 自己負担の大幅増にともなう志願者減の可能性、エ. 教育現場の負担の増大などの点で解決を要すべき大きな課題があることが確認できた。</p> <p>また、②の課題は、中教審答申等や地域の実態、保護者の期待、子どもの実態などをふまえ、各学校が目的志向的にどのような教育を考えるかを問うものであり、特色ある学校づくり、個性をふんだんにした教育のあり方にも直接結びつく要素をもっている。調査対象として、薩摩半島の県北に位置する串木野市全10校と肝属半島に属し、県南に位置する鹿屋市全31校を主たる対象とし、その他島嶼を含めた県下諸地域から13校について調査した。学校の特色や個性を生かした目標設定が必要であるが、実態としては画一化し、形式化する傾向があることが明らかとなった。さらに、新たに4年後期に開設される「教職実践演習」のカリキュラムの一部を4年次の「教育実習I」で試行したところ、学生の学習効果を高めることが確認された。</p>
目標の達成状況	6年制教員養成制度については、解決を要すべき問題点や課題が大きく、十分な制度設計の必要と行政、研究者、学校現場などが一体となって慎重かつ的確な検討を進めることが必要であり、本学教員養成のあり方にも影響を及ぼすことが解明された。また、②鹿児島県小学校における学校教育目標、めざす教員像について分析、検討からは、行政の視点からだけでなく、子ども保護者、地域の実態や視点をふんだんにした目標設定の必要が検証され、本学のめざす教員養成像策定においても、多様な視点からの検討が必要であることが明らかとなった。さらに、「教職実践演習」の内容を決定し、試行し、学習効果を確認できたことは、今後の本学教職課程カリキュラムの在り方に関する重要な指針を得ることができたと言える。以上のことから、初期の目的を達成したと考える。
成果発表等	別紙添付資料の通り。

注 学会発表論文等の成果発表資料を添付すること。(成果発表資料がない場合は、研究実施レポートを添付すること)

平成21年度学部等プロジェクト報告書

研究課題「本学における望ましい教職課程カリキュラムの在り方に関する研究」

共通教育センター

教授 松本 裕司

准教授 藤井 義久

本年度は、昨年度おこなった、ア. 国内他大学の教職課程カリキュラム、イ. 岩手県における望ましい教員像の考察をふまえ、①中教審が指摘する責任ある指導体制の確立、ならびに本学がめざす教員養成像の検討、②岩手県外の小学校段階における「めざす学校像」「めざす教師像」について分析、考察する計画であった。

しかしながら、昨年度の政権交代により、新政権は平成22年度を最後に教員免許更新制(以下、更新制)を廃止し、教員養成課程を6年制にするとともに、教員免許状を「一般免許状」と「専門免許状」に種別化し、教育実習を1年に延長することなどを骨子とした教員養成構想を提示し、平成22年度中に制度の詳細を決めるとしている。

このような状況の大きな変化にともない、①の研究課題は現行4年制の教員養成を前提とした研究であるため、その内容を変更せざるをえなくなり、本年度は更新制廃止と6年制教員養成課程にともなう問題点や課題について検討することを課題とした。具体的には、東京学芸大学でおこなわれたシンポジウムに参加するとともに、雑誌論文、新聞論説など諸資料を収集し、課題や問題点について検討した。②については、主として鹿児島県を例にして、小学校段階で設定されている「めざす教員像」について分析した。

更新制は2007年に法制化され、2008年に試行され、2009年に実施された制度である。教員は10年ごとに大学等で開催される30時間の講習を受け、試験にパスして免許を更新するシステムである。この目的は、「その時々で教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身に付けることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目指す」(文部科学省)というものであった。しかし、当初より更新制については、現場教員は多忙で余裕がない、現職研修で対応すべきではないか、更新のために3万円以上の出費をもとめることは妥当か、など種々の議論があった。一方、大学が教員の研修に関与する気運が高まったことも指摘されている。

それに対し、新政権が構想する6年制教員養成制度および教員免許制度の改革構想には、以下のような積極的側面と課題が指摘されている。積極的側面としては、教員資格を修士レベルに引きあげることにより、時代の変化と教員をめぐる諸課題に柔軟かつ的確に対応することができるというものである。それは、欧米先進国の例にならうという側面だけでなく、専門職としての教員は医者や弁護士同様に、専門教養の上に2年間の教職教養を積み重ね、教師への信頼と社会的尊敬を得るという目的がある。一方、課題としては、いかなるプロセスにより教員免許を修士課程レベルへ引き上げるかという綿密なプログラム策定が必要であり、その養成を担う教職大学院等の設置に関わる条件整備の必要が指摘されている。2009年度、全国の教職大学院は24校(うち11校で定員割れ)であり、その倍増が必要であるうえに、定員(現行約1300人)も大幅に増加せざる必要がある。このことからすると、大学院修了後の就職に関わる問題の検討、学費負担の軽減措置など、周到な計画、準備が求められている。その二は、教員養成カリキュラム内容の充実である。教員養成については、従来から現職研修が資質向上の基本であることが説かれている。それは、教員の資質能力の向上は、教育現場のなかで児童生徒と関わるなかで育成することを基本とするものであり、教職大学院がはたして資質向上にふさわしい教育内容を提示できるかという問題がある。現行の教職大学院が定員割れする要因は一様ではないが、そのなかにはカルキュラム内容の不備が指摘されている。(「平成20年度 教職大学院設置計画履行状況等調査 留意事項」等参照。)今後、各県段階に設置し、大量に入学してくる学生(現在の教員採用者は約2万人)に、はたして充実した学習内容の提供ができるかが問われている。その三は、教育実習を一年間程度に延長する問題である。今日の教育現場は、ただでさえ多忙化が教育の質の低下の要因の一つであることが指摘されている。一年間もの長期にわ

たり実習生を受け入れるゆとりと体制が、はたして教育現場にあるのかという問題も、その制度の是非とは別に検討を要する課題として提起されている。その四是、教員志望者の減少に対する危惧である。更新制においても3万円以上の負担が求められたが、6年制の養成となれば、相応の自己負担が課されることになり、しかも就職への保証も明確とはなっていない。給与、待遇などの点において、はたして教職はそれほど有効で魅力的な仕事と理解されるであろうか、ということも、現実的な問題としては検討されなければならない。

以上のように、各論説は6年制教員養成にともなう諸課題を指摘している。更新制の導入・廃止とともに前例を顧みるならば、何よりも拙速な導入を避け、十分な検討と制度設計が求められていることができる。とくに、本学のような教員養成を主目的としない学部構成の大学においては、教員志望者の減少が予測され、大学として教員養成をどのように位置づけるかという課題がこれまで以上に重要な検討対象となることが考えられる。また、教育実習を含めたカリキュラム改訂が必然となるため、本学教職課程カリキュラムも全般的見直しが主課題となるとみられ、全学的指導体制の確立が喫緊の課題となることが予測される。

次に、鹿児島県小学校における「めざす学校像」「めざす教師像」について考察した。この課題は、中教審答申等や地域の実態、保護者の期待、子どもの実態などをふまえ、各学校が目的志向的にどのような教育を考えるかを問うものであり、特色ある学校づくり、個性をふんだんにした教育のあり方にも直接結びつく要素をもっている。鹿児島県は中央から離れた地域であり、しかも島嶼が多いという特性をもつたため、各学校の地域性や個性の展開がより明確にとらえられるという視点から選択した地域である。調査対象として、薩摩半島の県北に位置するいちき串木野市全10校と肝属半島に属し、県南に位置する鹿屋市全31校を主たる対象とし、その他島嶼を含めた県下諸地域から13校について調査した。

I. 「めざす学校像」（学校教育目標）

A. 指導要領等に記述された言葉を用いた学校

- a. 確かな学力と豊かな心の創造をめざす、たくましい高限っ子を育成する。（鹿屋市高限小）
- b. 心身ともに健康で、豊かな心と確かな学力・たくましく生きる力を身につけた子供を育成する（鹿屋市古江小）
- c. 豊かな心を持ち、創造性と協調性に富み、実践力と忍耐力のある心身共に健やかで、生きる力を備えた子どもを育成する。（いちき串木野市串木野小）
- d. 心身ともに健康で、自ら学び・考え・判断し、心豊かでたくましく生きる子どもを育てる。（坂元小）
- e. 心身ともに健康で、創造性に富み、自らの目標を定めて実践する知・徳・体の調和のとれた人間性豊かで思いやりのある、たくましい子どもを育成する。（悪石島小・中学校）
- f. 自ら学び、自ら考え、心豊かでたくましく生きる一湊の子供を育成する（一湊小）

B. 学力向上を掲げた学校

- a. 生涯にわたる学習の基礎基本を正しく身に付けさせるとともに、健康で心豊かな子どもを育てる。（鹿屋市笠原小）
- b. 児童に確かな学力をつけ、生きる力を育む学校（鹿屋市田崎小）
- c. 豊かな心に支えられた確かな学力を身につけ、自己教育力を発揮する子どもの育成（鹿屋市串良小）
- d. 豊かな心をもち、自ら学ぶ意欲と社会の変化に対応できる確かな学力・体力・実践力を身につけた子どもを育成する。（いちき串木野市串木野小）

B. 保護者・地域との関わりを掲げた学校

- a. 郷土への誇りと愛着を培い、家庭・地域と連携した開く学校（鹿屋市鹿屋小）
- b. 家庭・地域と融合し、開かかれている場（いちき串木野市冠小）
- c. 楽しい学校、安全な学校、美しい学校、頼もしい学校、開かれた学校（水引小）
- d. 家庭や地域に信頼される学校（羽島小）

C. その他

- a. 新しい教育を求める学校(私立池田小)

II. 「めざす教師像」

A. 保護者・地域からの信頼を掲げた学校

- a. 子どもから敬愛され、保護者から尊敬される教師(鹿屋市祓川小)
b. 子どもを愛し、保護者や地域住民の信頼に応える教師(いちき串木野市旭小)
c. 児童・保護者・地域住民に信頼される教師(花尾小)
d. 心身の健康に心がけ、親和協力して保護者、地域住民の信頼に応える教師(深川小)

B. 職責を掲げた学校

- a. 常に課題をもって研修に励み、自らの指導力向上に努める教師(鹿屋市串良小)
b. 研修に励み、実践する教師(鹿屋市羽島小)
c. 授業を大切にし、常に研鑽に励み、指導力の向上を図る教師(いちき串木野市旭小)
d. 教育公務員としての自覚を持ち、資質能力の向上を目指し研修に励む教職員(いちき串木野市冠小)
e. 資質向上のために絶えず研修に励み協力し合う教師(花尾小)

以上の例は一部の抽出資料であるが、類似の例は多くみられる。このことから、以下のことを指摘することができる。その一は、学校教育目標には、中教審答申や文科省の指示す教育諸課題が取り込まれていることである。とくに、確かな学力、生きる力などは文科省が掲げる教育目標のキーワードであり、自ら学び、自ら考えることなども、今日の教育改革の主目標の一つである。学力向上について、いちき串木野市の某小学校では、「学力5%UP」が具体的に掲げられた学校もあった。その二は、その一にみられるように教育目標は各学校が地域や子どもの実態等をふまえ、特色ある学校をめざして自主的、自覺的に樹立する目標でありながら、結果として類型化した目標となっていることである。それは都市部や島嶼部等にかかわらず類似しており、地域差があまりみられない。その三は、保護者、地域住民の信頼や教員の研修の必要を教師像の目標にかけているところが多いことである。保護者、地域住民と連帶して教育活動を展開することは現在の教育活動の基本であり、教員が自ら研鑽に励むことも、教師像としてはあるべき姿であり、当然の課題でもある。ただ、たとえば保護者の信頼は目標として掲げることが妥当なものか、については検討の余地がある。なぜなら、保護者や地域住民と協同して教育活動を展開する結果として「信頼」はついてくるものであり、それを目標として掲げることにより安易な迎合や形式的な協同につながることはないであろうか。このような学校教育目標や教師像の設定からは、今日の小学校が子どもの実態をふまえ、自主的、主体的に生き生きと活動している姿よりも、教育諸課題を挙げてそれをいかに取り込み、その実現のために日常的に取り組み、努力する姿勢を示さざるをえないという、教育現場の苦悶する様子を見ることができる。かつて、各学校には「校訓」とよばれる一種の教育目標が存在した。もちろん、今日においても「つよく かしこく すなおな子ども」(鹿屋小)、「よく考え 明るく すなおで がんばる子」(串木野小)などのような校訓をもつ学校も多い。この校訓は類型化した側面は否めないが、基本的に子どもの現状や視点をふまえて決められている。それに對し、今日の教育目標は行政の視点、上からの課題が色濃く反映されている。それは、いくつかの学校において、「望ましい家庭像」(K小、A小、KA小など)を提示しているところに端的に看取ることができる。望ましい家庭像は各家庭において保護者と子どもがともに考え、選ぶことが必要なのであり、学校(行政)が一定の価値観を提示することがはたして妥当なことであるか検討が求められる。

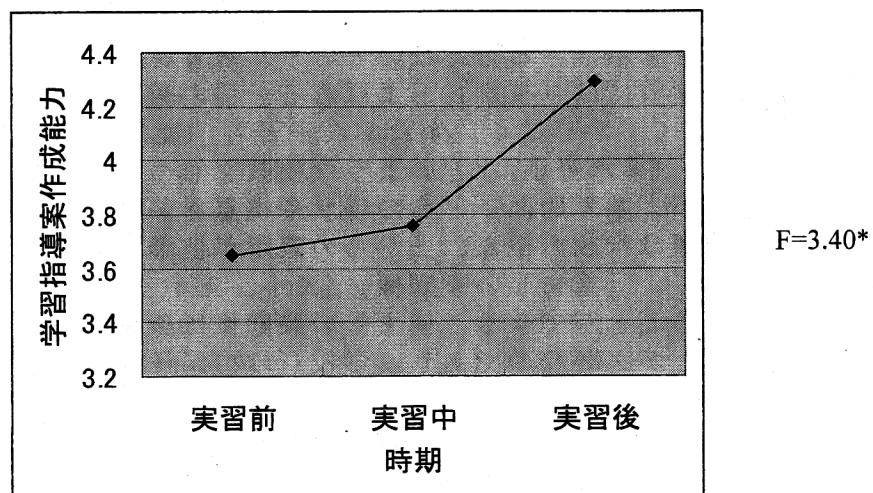
以上のような小学校の教育目標設定の実態を参考に、本学のめざす教員養成像を考える視点、前提として、学生の実態、教員組織の現状等の十分な検討、把握が必要であることが確認される。もちろん、行政の示す諸課題に取り組み、それを反映させることは重要なことであるが、その実現はあくまで学生や本学教員組織、また地域の期待や要望を十分ふまえて実行することが重要であることが明らかとなった。

<「教職実践演習」試行効果について>

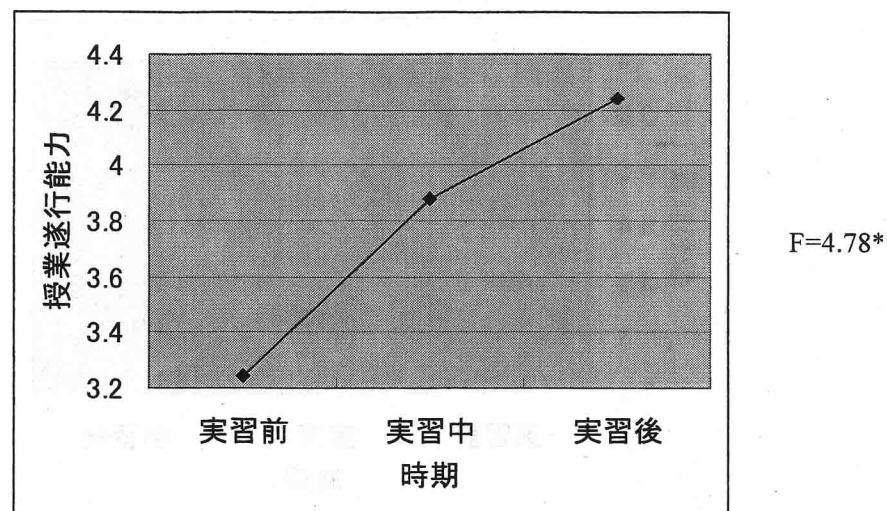
平成 21 年度 4 年次生対象の「教育実習 I」（事前指導）において、「教職実践演習」のカリキュラムを一部試験的に導入した。「教職実践演習」という科目は、教員として必要な資質能力の最終的な形成と確認を行うために新たに設けられた科目で、平成 22 年度新入生から履修が義務づけられることになっている。教職実践演習（仮称）は、教員として求められる 4 つの事項（使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項社会性や対人関係能力に関する事項幼児児童生徒理解や学級経営等に関する事項教科・保育内容等の指導力に関する事項）を含めることとすることが適当であるとされている。また、授業方法については、役割演技（ロールプレーティング）やグループ討議、事例研究、現地調査（フィールドワーク）、模擬授業等を取り入れることが適当であるとされている。そこで、平成 21 年度「教育実習」においては、この「教職実践演習」の内容及び考え方を取り入れて、講義を進めることにした。具体的には、例えば、学校現場で生じたある問題事例についてどのように解決していったら良いのか、教師役と保護者（モンスター・ペアレント）役に分かれ、ロールプレイによって、それぞれの立場から、その問題に対する思いを体験し、一緒に解決策を考えていこうという実習を初めて導入した。そういう新しい授業の試みとは別に、評価方法の改善も行った。平成 22 年度新入生から「教職履修カルテ」の義務化が始まるに伴い、「教育実習 I」においても、学習カルテファイルを学生全員に配布し、毎時間、学んだことについて記入し、学習成果物、配布資料とともに、順番に綴じていく方式を導入した。こうした方式を新たに導入したことにより、学生達の実習に対する意欲が高まったとともに、後で学習の振り返りを行えるという点から、知識や技能の定着がより一層深まったように思われる。

さて、こうした「教育実習 I」における「教職実践演習」の試行効果について、教育実習 I 受講生 17 名を対象にして、アンケート調査により析した。具体的には、「教育実習 I」の開始前、真ん中、終了後という 3 回に渡り、同じ授業感想調査を実施し、調査結果の変化を見ることにより、「教職実践演習」の試行効果について分析した。その結果、有意な効果が見られた能力のみ以下に載せることにする。

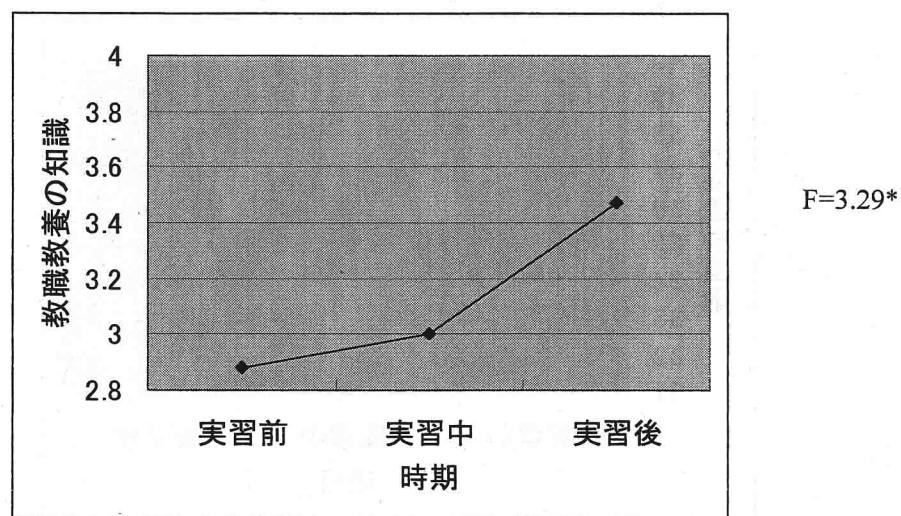
①学習指導案作成能力



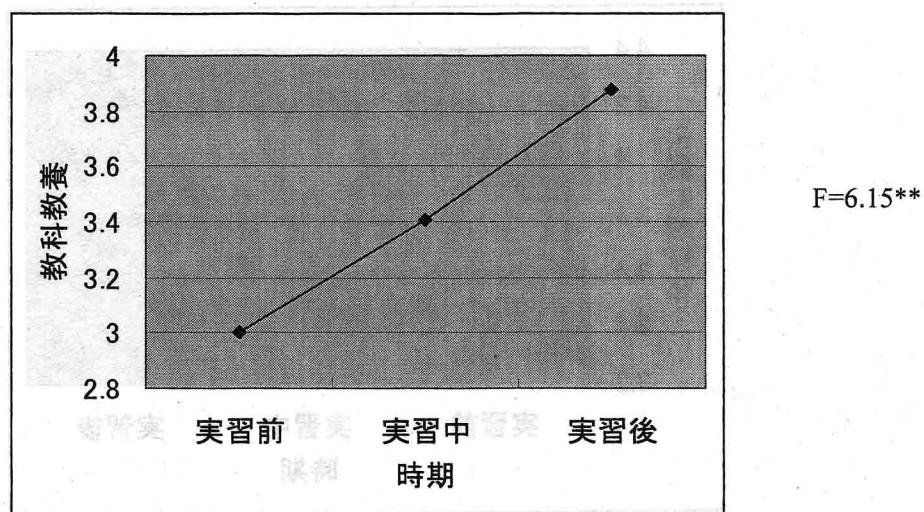
②授業遂行能力



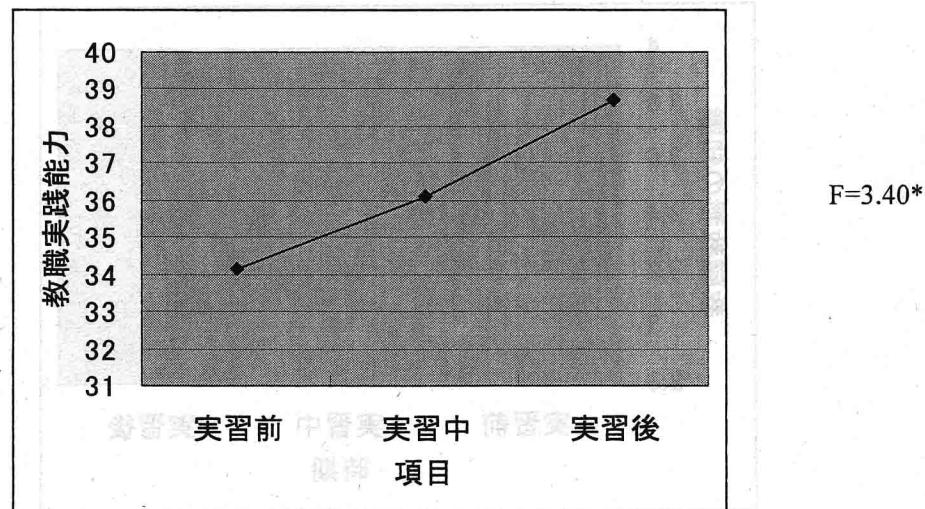
③教職教養の知識



④教科教養の知識



⑤教職実践の試行効果（全体）



以上の結果、平成 21 年度「教育実習 I」受講生に対して行った「教職実践演習」の試行の効果について検討したところ、「学習指導案」の技術や教職及び教科教養の知識の向上が見られたことから、概ね、「教職実践演習」の学習効果は認められた。今後は、さらに、「教職実践演習」のシラバス内容の向上を図り、学生の教職実践能力をより一層向上させていきたいと考えている。